

質問回答書

公告日 2月18日(火)

件名 市庁舎行政情報ネットワーク機器更新等業務委託

仕様書、該当ページ、項番等	質問	回答
仕様書 3 委託業務の範囲 (7) 運搬・設置・工事	無線 AP の取付にあたり、万が一天井の破損が生じた場合、受託者側で新たな天井ボードの手配が必要でしょうか。	ご認識のとおりです。
仕様書 7 業務要件 (3) 受託者の事務所等での構築	受託業者が指定の引き取り場所から一度機器を引き取り、構築した後、市庁舎へ機器を搬入・設置する必要がある認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
仕様書 7 業務要件 (10) 新たな監視システムの構築	「3 委託業務の範囲」において、「(1) 要件定義」に記載のとおり無線 AP 及びフロアスイッチが設計、構築等対象と読み取れますが、監視システムも同様に「3 委託業務の範囲」に含まれる（「3 委託業務の範囲」記載の作業を行い、「9 納品物」に記載の納品物を作成する）と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。